

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項(同法施工規則第18条の2)に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

2024年10月1日現在

事業所の名称	国伸冷熱株式会社
事業所の所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番2号 SNT渋谷ビル9F

① 派遣労働者の数

派遣労働者数	1人
--------	----

② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数（実数）	2事業所
-------------	------

③ 労働者派遣に関する料金の平均額

派遣料金（1日8時間当たり）派遣労働者平均 [Ⓐ]	27,200円
------------------------------------	---------

④ 派遣労働者の賃金の額の平均金額

派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）派遣労働者平均 [Ⓑ]	22,600円
--	---------

⑤ マージン率等の情報公開

マージン率 $(\text{Ⓐ}-\text{Ⓑ}) \div \text{Ⓐ} \times 100 =$	16.9%
--	-------

※マージンには教育訓練に要する経費、福利厚生費、有給休暇費用、社会保険料なども含まれています。

⑥ 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー研修、労務管理・マネジメント・リーダーシップ研修・安全衛生教育・CAD研修
--

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等：各種社会保険、資格手当、住宅手当、定期健康診断、資格取得支援制度等

⑧ 法第30条の4第1項の労使協定

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日